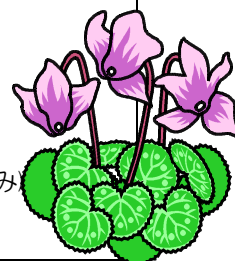


支援部だより

(文責：佐藤ひろみ)



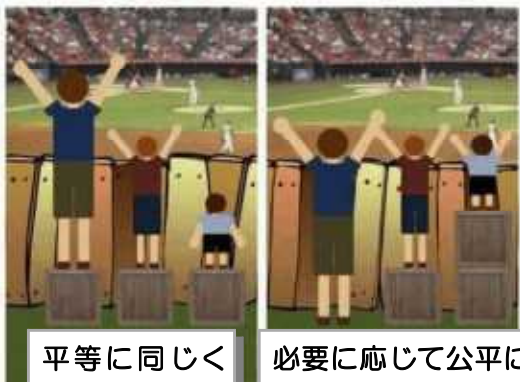
新しい年が始まりました。昨今の社会情勢を顧みると、今年も平和で穏やかに過ごせますように、と願わずにはいられません。社会にゆとりがないと、小さな幸せが切り捨てられそうで、不安になります。

震災の時にも感じた、一日一日平凡な生活こそが幸せ。再度そのことをかみしめ、皆様にとって良い一年になりますようにと心より願って、今年も支援にあたっていきたいと思います。

合理的配慮とは？

平成28年4月に「障害者差別解消法」（正式には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」）が施行されました。その中には国の行政機関や地方公共団体等に「合理的配慮の提供」を義務づけました。とは言え、まだまだ聞き慣れない言葉ですよね・・・。

教育の現場でも、近年インクルーシブ教育（障害のある人とない人とが共に学ぶ教育）が進められています。通常の学級の中で、障害のある児童生徒への支援や配慮の在り方を検討する必要が生じてきました。そういった中からも必要とされてきた観点です。



平等に同じく

必要に応じて公平に

障害のある人にあつた必要な支援をすることが「合理的配慮」です。

それは左記の図のように、一人一人に平等に同じく、ではなく、一人一人の必要に応じた支援を言います。

ただし、実行するにはまだまだ難しい現状もあります。それぞれの事情や考えを伝え合い、話し合い、お互いに納得する方法を一緒に考えることが大事です。

特別支援学校では、以前から個別の教育支援計画や個別の指導計画に一人一人のねらいと手立てを記入しています。その手立てが合理的配慮と同じ意味合いを持っています。

今後も、お子さんの実態や配慮については、本人や保護者の方と話し合い、できることや優先順位を一緒に考え、その子にあつた支援に取り組んでいきたいと思っています。

学校における「合理的配慮」の観点（3観点11項目）

①教育内容・方法

①-1教育内容

①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

①-1-2 学習内容の変更・調整

①-2教育方法

①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

①-2-2 学習機会や体験の確保

①-2-3 心理面・健康面の配慮

②支援体制

②-1 専門性のある指導体制の整備

②-2 児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮

②-3 災害時等の支援体制の整備

③施設・設備

③-1 校内環境のバリアフリー

③-2 発達や障害の状態特性等に応じた指導ができる施設設備の配慮

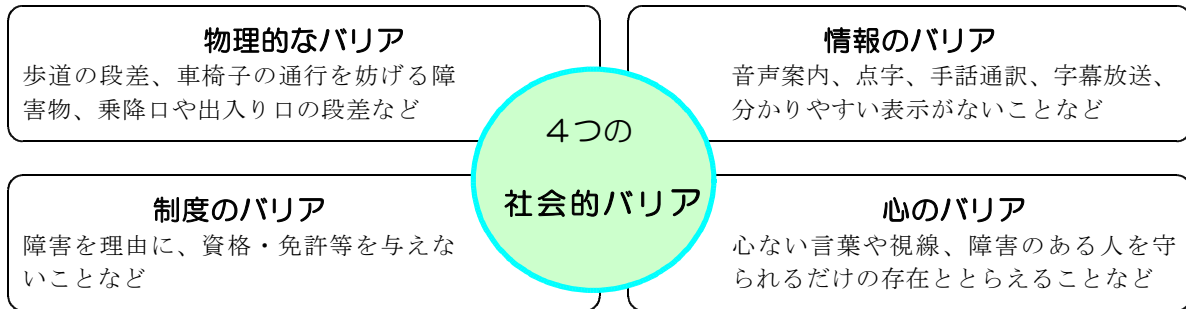
③-3 災害時の対応に必要な施設整備の配慮

仙台市では「障害者差別解消法」を受け、同時期に「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」を制定しました。

それらの内容について、「考えてみよう！誰もが暮らしやすいまち」というリーフレットを作成配付し、その啓発に努めています。とても分かりやすく具体的な内容となっています。

その内容を抜粋紹介します。

障害って何だろう？のページには「障害は、障害のある人のことを考えずに作られた社会の側にあります」として、足が不自由なこと＝障害ではなく、段差＝障害であり、段差をなくせば障害はなくなります。とはいうものの、現状では段差といった物理的なバリア（障壁）だけでない、以下のような、さまざまなバリアを紹介しています。



一番やっかいなのは、「心のバリア」でしょうか。目に見えるものは変えやすいですが、目に見えないものは、なかなか変えにくく、また変わっているのかも分かりにくいものです。

一度に大きく変えることは難しくても、身近なところからこつこつと働きかけ、理解者や仲間を増やしていくことが、私たちにもできることかなあと考えています。

障害は個人の問題ではなく、社会の問題ですが、一人一人ができることを考えていくことが大事です。知らないことから、誤解や偏見が生まれます。まずは、知ること、そして知らせることが必要ではないでしょうか。

宮城県や仙台市で行っている「居住地校学習」もそういった理解を進める施策の一環です。

また交流学习、作品展や学校見学会、研修会やホームページ、各種お便りなどの取組み、そしてPTAでの様々な取組みも、地道なものではありますが、支援学校や障害のある方について知っていただくための役割を担っています。

草の根の動きからも、心のバリアをちょっとずつ低くしていければと思います。

障害のある人の目線で見よう！！
そこに、誰もが暮らしやすいまち作りのヒントがある。

困っています！

車椅子用スペースに一般の車が停まっていて、駐車できません。
心臓にペースメーカーを入れているので、混雑した場所で携帯電話を使用されると不安です。
見えない（聞こえない）ために災害などの情報がテレビ（ラジオ）等から得られないので、直接伝えてほしいです。

助かりました

発達障害で、病院の受診の時、待ち時間の見通しが持てないと不安でパニックになってしまいます。人の多い待合室も苦手です。
あらかじめ受診時間を予約できること、また別の部屋や車の中で待たせてもらい、順番が来たら声を掛けてくれる配慮をしてくれる病院には大変助かります。

助かりました

聴覚障害があります。
買い物の時に、用意されていたホワイトボードを使って商品説明等をしてもらい、助かりました。

うれしかった

震災の避難所で知り合った人たちに統合失調症だということを伝えたのですが、病気があっても私という人間をそのまま受け入れてもらえました。一人の人間として普通に接してくれたことがうれしかったです。

スクールカウンセラーさんの来校予定
1月29日（月）2月21日（水）3月12日（月）
※まだ少し空きがあります。相談希望ある方は、早めに申し込んでください。